2　傍聴を希望する者は、官製往復はがき（住所、氏名及び「阿久根ガス関係公聴会傍聴希望」の旨並びに返信用はがきのあて先を必ず明記すること。ただし、一人一通に限る。）により、平成二十三年八月二十五日までに九州経済産業局資源エネルギー環境部ガス事業課（郵便番号八一二―八五四六　福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目十一番一号　福岡合同庁舎）に到達するよう申込むこと。なお、傍聴申込みが多数の場合は、抽選により傍聴者を指定の上、その旨を申込者あて通知する。

3　公聴会が前記第二号の期日中に終了しないときは、翌日以降も続行する。

4　期日までに意見陳述届出書の提出がない場合は、公聴会は開催しないものとする。

様式

意見陳述届出書

九州経済産業局長　殿

届出者　氏　名（ふりがな）

（郵便番号）

住　所

（電話番号）

職　業

阿久根ガス株式会社申請に係る一般ガス供給約款の変更の認可に係る公聴会に出席して意見を述べたいので、次のとおり意見の概要を付して届け出ます。

（意見の概要）

備考

1　届出書の用紙の大きさは、できる限り日本工業規格Ａ４とすること。

2　意見の概要は、できる限り所定の欄に記載することとし、意見の詳細を記載する場合には、別紙に記載して届出書に添付すること。

3　団体又は企業の場合は、氏名の欄にはその名称、代表者の氏名及びその団体又は企業を代表して意見を陳述する者の氏名（ふりがなを付すこと。）を、住所の欄にはその団体又は企業の所在地を、職業の欄にはその団体又は企業を代表して意見を陳述する者の職名を記載すること。

公　告

謄　事　項

工場財団

東京都中央区八重洲二丁目２番１号**エルピーダメモリ株式会社**の工場財団に東広島市吉川工業団地5690番地１エルピーダメモリ株式会社広島工場の機械器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成 23 年８月 11 日　広島法務局東広島支局

佐賀県佐賀市天神三丁目２番24号**佐賀シティビジョン株式会社**の工場財団に佐賀県佐賀市天神三丁目15番地２佐賀シティビジョン株式会社佐賀工場の機械器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成 23 年８月 11 日　佐賀地方法務局

有権者申出方

元当局所属公証人畑川純の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から６か月以内に当局に申し出てください。

平成 23 年８月 11 日　広島法務局

元当局所属公証人堀生昇の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から６か月以内に当局に申し出てください。

平成 23 年８月 11 日　鹿児島地方法務局

金融商品取引業者の登録取消し処分の公告

金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第52条第４項の規定に基づき、次のとおり、同法第29条の金融商品取引業者の登録を取り消したので、同法第54条の２第３号の規定により公告する。

1．商号　サンフラワー・インベストメント株式会社

2．本店等の所在地　東京都渋谷区本町３―35―17　イマス・エスイー・ビル２階

3．登録番号　関東財務局長（金商）第2110号

4．登録年月日　平成21年１月６日

5．登録の取消年月日　平成23年８月２日

平成 23 年８月 11 日

関東財務局長　居戸　利明

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２３年（家）第７４６号

札幌市東区北５条東12丁目16番地３

申立人　パシフィック北五条管理組合

国籍朝鮮、最後の住所札幌市東区北５条東12丁目16番地３　パシフィック北５条Ｂ棟312号、死亡の場所不明、死亡年月日西暦2003年６月12日、出生の場所不明、出生年月日西暦1952年５月17日、職業無職

被相続人　亡　李　　栄柱

事務所札幌市中央区北４条西20丁目１番28号Ｎ420ビル　橋本・大川合同法律事務所

相続財産管理人　弁護士　柴﨑　泰斗

札幌家庭裁判所

平成２３年（家）第３６６号

函館市東雲町４番13号

申立人　函館市

本籍北海道函館市若松町64番地、最後の住所函館市亀田町５番６号、死亡の場所函館市、死亡年月日平成23年２月１日、出生の場所函館市、出生年月日昭和７年９月５日、職業無職

被相続人　亡　六部　義夫

函館市新川町18番12号

相続財産管理人　弁護士　吉田　昌洋

函館家庭裁判所

平成２３年（家）第７０４１号

福島市南矢野目字越前20番地の６

申立人　渡辺　重雄

本籍福島市岡部字岡部29番地、最後の住所福島市岡部字大蔵18番地の７サンハイツ大蔵103号、死亡の場所福島市、死亡年月日平成20年４月１日、出生の場所福島県伊達郡堰本村、出生年月日昭和２年４月11日、職業無職

被相続人　亡　菅野金之助

事務所福島市花園町２番35号　花園レジデンス102号　紺野法律事務所

相続財産管理人　弁護士　紺野　明弘

福島家庭裁判所

平成２３年（家）第３００６１号

茨城県水戸市千波町2056番地の11

申立人　中村　昭彦

本籍茨城県水戸市千波町1905番地、最後の住所申立人の住所に同じ、死亡の場所茨城県水戸市、死亡年月日平成22年７月27日、出生の場所山梨県中巨摩郡源村、出生年月日昭和６年１月10日、職業会社役員

被相続人　亡　中村　清賢

事務所茨城県水戸市大町３丁目４番57号水戸セントラルビル３階丹下・小沼法律事務所

相続財産管理人　弁護士　小沼　典彦

水戸家庭裁判所

平成２３年（家）第４７４号

東京都千代田区丸の内１丁目１番２号

申立人　株式会社三井住友銀行

本籍埼玉県さいたま市桜区大字下大久保1135番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所埼玉県さいたま市桜区、死亡年月日平成22年８月１日、出生の場所埼玉県北足立郡大久保村、出生年月日昭和21年11月１日、職業不動産賃貸業

被相続人　亡　髙山　　**隆**

事務所埼玉県さいたま市大宮区下町１―50まつかめビル４階　弁護士法人グリーンリーフ法律事務所

相続財産管理人　弁護士　野田　泰彦

さいたま家庭裁判所

平成２３年（家）第５６３号

千葉県富津市八幡143番地

申立人　鶴峯八幡神社

本籍千葉県富津市鶴岡647番地、最後の住所千葉県富津市八幡142番地、死亡の場所千葉県富津市、死亡年月日平成22年７月28日、出生の場所千葉県君津郡佐貫町、出生年月日昭和14年４月14日、職業無職

被相続人　亡　白石　輝雄

事務所千葉県千葉市中央区本町３丁目６番３号　メゾン本町301　鈴木康夫法律事務所

相続財産管理人　弁護士　鈴木　康夫

千葉家庭裁判所木更津支部